

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和2年9月18日(金)
午前10時～午前11時20分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 小川信彦
総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
行政課長 佐野剛、同主幹 兼松英知、同統括主査 酒井寿、長寿介護課長 中野高歳、同統括主査 浅野弘靖、環境保全課長 隅田昌輝、同主幹 佐野隆、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 田中伸行、維持管理課長 高橋太、消防本部総務課長 加藤正人
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項

(1) 一部事務組合議会等の経過報告

①小牧岩倉衛生組合議会

関戸議員：資料に基づき報告。

【質疑】

なし

②愛知県尾張水害予防組合組合会

関戸議員：資料に基づき報告。

【質疑】

柘谷議員：コロナの関係で要望会は中止されたのかと思うが、県に対して要望事項を会ではなくどんな風に届けるかは話されたか。

関戸議員：特にどのように伝えるかという説明はなかった。確認して報告する。

木村議員：要望を出すと思うので、いつも要望書も添付されていたと思うので、全議員に配ってほしい。

関戸議員：承知した。

③愛知県後期高齢者医療広域連合議会

鬼頭議員：資料に基づき報告。

【質疑】

堀議員：質疑、討論は省略ではなく、概略を示してほしい。

鬼頭議員：議事録が未だ届いていない。メモしきれなかったので説明できな

い。議事録が届いたら確認したい。

木村議員：広域連合議会が議事録が遅いので私も過去に苦労した。今後、報告は議事録が届いてからで良いのでは。

梅村議長：何を協議したかは速やかに報告すべきと考えた。質疑、討論の内容を加えて報告するのであればどのタイミングが良いのか、また検討したい。意見があれば教えてほしい。

堀議員：条例の一部改正の専決処分の説明はどのようであったか。条例の一部改正も専決の対象であることの説明等は。

鬼頭議員：専決処分そのものについての説明はなかったが、今回は感染症の関係で速やかに傷病手当金支給するものと、そのお知らせにマイナンバーカード取得促進の案内を同封するもの。

黒川議員：字句のことだが、指名推薦ではなく、指名推選とすべきでは。

鬼頭議員：訂正する。

（２）執行機関からの報告

① 9月定例会に追加提出予定の議案について

各部長：資料に基づき説明。

【確認】

片岡議員：専決処分について、土地の寄附について当初、関係課では駄目だと判断して、その後の公有財産処分審査会で寄附を受けるべきだと、判断が変わったために今回の損害賠償が発生している。市内には他にも同様の土地がある可能性があり、こういった案件がまた出てくる可能性がある。再発防止が重要だが、どのように考えるか。

都市整備課長：複数の違法状態があったということと、隣接して市が過去に土地を取得していたので、将来的に公共的活用が見込まれるということで寄附を受けるという結論に至った。全てのケースにおいて寄附を受けるといえることは言えない。それぞれの状況を勘案し、総合的に判断していきたい。再発防止については、土地の払い下げや扱いに疑義が生じた場合には公有財産処分審査会で協議を密に行いたい。

大野議員：損害賠償額の支出科目は。

都市整備課長：款 2 総務費 項 1 総務管理費 目 7 財産管理費 節 2 1 補償補填及び賠償金である。

② 岩倉市都市計画マスタープラン全体構想（案）について

都市整備課長：資料に基づいて説明。

【質疑】

堀議員：「緑」と「みどり」で、漢字とひらがなの使い方がまちまちに見える。

何か使い分けをしているのか。それとも単なるミスか。

都市整備課長：使い分けをしているわけではない。統一する。

宮川議員：計画の位置づけで、愛知県の尾張都市計画区域マスタープランを上位計画とするとあるが、県と市の関係は上下関係にはないと認識している。あえて言うならば、全体を網羅する計画という位置づけという表現のほうが正しいように感じるが、県の規定としては、岩倉市の計画が下位計画という位置づけがされているのか。

都市整備課長：上位・下位という概念があるかはわからないが、私どもとしては、県が岩倉を含む尾張地域全体を統括して区域のマスタープランを策定しているので、それに沿ってマスタープランを策定していくことは当然のことだと考えている。上位という言い方をしているが、独自性を排するものではないと思う。

③スプレー缶類の排出方法の変更について

環境保全課長：資料に基づいて説明。

【質疑】

木村議員：穴を開けずに排出したものを回収・処理する体制の目途が立ったとは。

環境保全課主幹：すべての穴開けを環境員で行うのは不可能なので、穴を開けてくれる業者、また充填物を出し切って排出してもらおうといても、残っているものも一定あるので、中身の廃液を処分してくれる業者があるのか調査し、選定できた。処理体制も打合せ等の結果、滞りなくできると判断した。

水野議員：穴を開けてしまったものは回収しないか。穴あけを禁止する趣旨ではないか。

環境保全課主幹：穴を開けてしまっても一律、スプレー缶として回収する。穴が開いているからといって、缶類として回収する等はしない。

榊谷議員：地区の分別収集場所での周知徹底はするか。

環境保全課長：全区区長へ8月14日付け通知しており、併せて環境委員にも同様の通知を行ったので、内容についてはご理解いただいていると考えている。

宮川議員：現在、スプレー缶の回収にあたって、現場ではキャップ等の附属品は出来るだけはずして回収するようにしているが、その点の変更は今後ないか。

環境保全課主幹：プラスチック製の附属品は出来る限り外してもらいたいということで今後も変わりはないが、付いている状態の場合は業者で取り除き、市が回収してエコールセンターへ搬入する流れである。

④その他

(令和3年1月24日執行岩倉市長選挙立候補者説明会の日程について)

行政課長：資料なし、口頭説明。説明会は12月6日(日)市役所の第2・第3委員会室。広報11月号と市HPへの掲載に加え、本日、報道機関へ周知。

【質疑】

なし

(石仏駅等整備事業について)

都市整備課長：資料に基づき説明。

【質疑】

井上議員：通学路のカラー塗装はどうなっているか。

都市整備課主幹：石仏から五条川小へ行く通学路は現在、北側にグリーンのラインを引いているが、舗装も直して南側へ引き直す予定としている。岩倉街道の横断歩道も北側から南側に移設する。

井上議員：いつから南側になるか、学校への連絡はするのか。

都市整備課主幹：具体的な日が決まればお知らせする段取りである。

(草刈り中の飛び石事故について)

維持管理課長：資料に基づき説明。

【質疑】

大野議員：シートや柵を設置する等は、より一層徹底してほしい。

伊藤議員：保険適用か。

維持管理課長：道路賠償責任保険である。

伊藤議員：10割か。

維持管理課長：そのとおり。

(高額医療合算介護サービス費の未支給についての経過報告)

長寿介護課長：資料なし、口頭説明。

【質疑】

なし

(3) その他

宮川議員：7月の全員協議会で私の発言に誤りがあったので訂正したい。修学旅行等で、コロナ対策としてバスを増車する場合の費用を国が補填する

ようだが、自治体や保護者に負担が掛からないのに活用しないのはいかかなものかという趣旨の発言をしたが、発信元である私鉄総連中部地方協議会に改めて確認したところ、国の補正予算において、地方自治体が選択するメニューの一つで、単独で予算化されているものではないことが判明した。誤解を招く発言をしてしまい申し訳なかった。先に学校教育課には説明、お詫びしたことを申し添える。

木村議員：今年度の防災訓練の説明文書が配布されていた。避難所設置・運営訓練ということで、講師が自衛隊愛知地方協力本部小牧地域事務所である。このような内容に決定するまでの経緯をお尋ねしたい。

総務部長：避難所運営訓練について講義をしてほしいとこちらから依頼した。

木村議員：規模縮小のため、市議会の参加も見合わせるが、地域住民の避難訓練もなく、消防団が誘導に出ることもないか。

総務部長：参加者は配付済みの資料に記載された人に限定される。避難所の運営訓練のみ。

梅村議長：訓練の内容は、終了後に協議会で報告していただくようお願いした。

1 1 協議事項

特になし。

1 2 その他

【今後のイベント開催状況について】

梅村議長：昨日の新型コロナウイルス対策本部会議では、次のように話があったと報告された。

金婚ダイヤモンド婚祝賀会（11/21）：開催（来賓なし）

いわくら de マルシェ（11/21）：開催

市制記念式典（12/1）：開催

なべフェス（12/1～）：中止

新成人の集い（R3.1/11）：開催（来賓なし）

消防長：出初式は近隣の状況を確認中で検討中。